令和　　年　　月　　日

関東運輸局長　殿

申請者住所
氏名又は名称
代表者氏名
連　絡　先

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金（福祉輸送サービス）設定認可申請書

この度、一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金（福祉輸送サービス）を、下記のとおり設定したいので、道路運送法第９条の３及び同法施行規則第１０条の３の規定により申請いたします。

記

１．申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
申請者住所
氏名又は名称
代表者氏名

２．設定しようとする運賃及び料金を適用する営業区域

３．設定しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法（ケア運賃）

運賃種類／車種区分	距離制
特定大型車	運賃
大型車	運賃
普通車	運賃

運賃種類／車種区分	時間制
特定大型車	運賃
大型車	運賃
普通車	運賃

（運賃及び料金は令和　　年　　月　　日付けで公示された　　地区のもの）
その他料金（施行規則第１０条の４第１項で定める料金を除く。）、割増、割引及び適用方法については令和　　年　　月　　日付け関自旅二第　　号の公示内容とする。
ただし、迎車回送料金については（　　）とする。

４．設定約款
昭和４８年９月６日付け運輸省告示第３７２号による一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款を適用する。